



地域安全対策ニュース

愛知県警察本部
生活安全総務課

シールで隠された 架空請求詐欺のハガキに注意!!

《表面》



《裏面》 シールが貼ってある



シールをはがすと内容は...

消費料金未払損害賠償訴訟 —最終勧告書—

訴訟番号_都59438917_ほ

貴殿が利用された総合消費サービスの消費料金未払事案を、この度、民事事件として管轄裁判所にて訴訟提起した旨、本勧告書をもって通知する。本勧告書は貴殿に対する最終告知とし、裁判所執行官が立会いの下、貴殿の動産物、不動産物、給与等所得の差し押さえを強制執行措置として差し押さえることとなる。

(中 略)

本最終勧告書の主旨としては、原告側より貴殿が損害をもたらした事項についての誠意ある謝罪がある場合に限り、本訴訟、並びに強制執行措置の取り下げとして、和解合意締結を行うことが確約されている。

(中 略)

連絡の際は個人情報保護法に基づき、貴殿以外の第三者への本事案に関する一切の情報開示は行っていない為、貴殿より連絡をすることが必須である旨通知する。

訴訟取り下げ和解合意締結期日 平成29年〇月〇日

■首都国民管財組合 東京第二事業部 訴訟係
■主任担当者:〇〇 〇〇 副担当者:〇〇 〇〇
■〒*-*-*** 東京都△△△〇〇〇×××
■和解相談窓口: 03-※※※※-※※※※
■営業受付時間 平日10:00~18:00 土日祝日:休業

こんなハガキは
ムシ!!!

※このハガキは一例です。

絶対に相手に連絡してはダメ!!

